

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
法 務 ・ 法 人 局
法 制 文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目	次	ページ
規 則		
○介護保険法施行細則等の一部を改正する規則	(施設運営指導課)	17
告 示		
○土地改良法による国営換地計画の決定	(農業施設管理課)	17
○土地改良法による道営換地処分	(農業施設管理課)	17
○知事権限に係る保安林の指定の解除の予定	(治山課)	18
○森林法による通知に代える公示	(治山課)	18
総合振興局告示及び振興局告示		
○特定調達契約に係る落札者等の公示 (2件)		18

規 則

介護保険法施行細則等の一部を改正する規則をここに公布する。
平成30年11月13日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道規則第70号

介護保険法施行細則等の一部を改正する規則
(介護保険法施行細則の一部改正)

第1条 介護保険法施行細則（平成11年北海道規則第87号）の一部を次のように改正する。

別記第4号様式中「定款、寄附行為等及びその」を削り、「、住所及び経歴（介護老人保険施設）を「及び住所（介護老人保健施設）」に、

「	19 役員の氏名、生年月日及び住所		を
	20 介護支援専門員の氏名及びその登録番号		
	21 利用者の推定数		

」

「	19 介護支援専門員の氏名及びその登録番号		に
	20 利用者の推定数		

」

改める。

(旧介護保険法施行細則の一部改正)

第2条 介護保険法施行細則の一部を改正する規則（平成24年北海道規則第68号）附則第2項の規定によりなおその効力を有するものとされた同規則による改正前の介護保険法施行細則の一部を次のように改正する。

別記第4号様式中「」の氏名、生年月日及び住所」を「」の氏名、生年月日、住所及び職名」に改め、「定款、寄附行為等及びその」を削り、「介護老人保険施設」を「介護老人保健施設」に、

「

19	役員の氏名、生年月日及び住所	
20	介護支援専門員の氏名及びその登録番号	

」を

「

19	介護支援専門員の氏名及びその登録番号	
----	--------------------	--

」に

改める。

附 則

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則の施行の際現にこの規則による改正前の介護保険法施行細則及び介護保険法施行細則の一部を改正する規則附則第2項の規定によりなおその効力を有するものとされた同規則による改正前の介護保険法施行細則（以下「旧介護保険法施行細則」という。）の規定に基づいて作成されている用紙がある場合においては、この規則による改正後の介護保険法施行細則及び旧介護保険法施行細則の規定にかかわらず、当分の間、必要な調整をして使用することを妨げない。

告 示

北海道告示第732号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、妹背牛町妹背牛地区2工区の換地計画を定めた。

その関係書類は、北海道空知総合振興局に備え置いて、平成30年11月14日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成30年11月13日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第733号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、奈井江町巖島地区の換地処分をした。

平成30年11月13日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道告示第734号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

平成30年11月13日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 解除予定保安林の所在場所 根室市明郷256の1（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 風害の防備
- 3 解 除 の 理 由 道路用地とするため

（「次の図」は、省略し、その図面を北海道根室振興局産業振興部林務課及び根室市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第735号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を函館市役所の掲示場に掲示した。

平成30年11月13日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 通 知 の 内 容 平成30年北海道告示第706号
- 2 所在が不明な者 嶋村 充、嶋村 和子、能戸 直利、中村 カツ、門口 一徳、岩船 市松

総合振興局告示及び振興局告示

北海道後志総合振興局告示第15号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成30年11月13日

北海道後志総合振興局長 勝 木 雅 嗣

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
ノート型パーソナルコンピュータ 16台
- 2 落札を決定した日
平成30年11月5日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 有限会社日進堂
(2) 住 所 虻田郡倶知安町北1条西2丁目
- 4 落札金額

3,911,760円

- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成30年10月9日付け北海道後志総合振興局告示第12号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道後志総合振興局総務課需品係
(2) 所在地 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

北海道釧路総合振興局告示第15号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成30年11月13日

北海道釧路総合振興局長 築地原 康 志

- 1 落札に係る物品等の名称（1キログラム当たりの単価）及び調達予定数量
(1) 塩化カルシウム水溶液（液状凍結防止剤） 120,127キログラム
(2) 混合塩化物（粒状凍結防止剤） 1,200,670キログラム
- 2 落札を決定した日
平成30年10月23日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 株式会社三宝商会
(2) 住 所 釧路市堀川町7番35号
- 4 落札金額
(1) 38円50銭
(2) 29円50銭
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成30年9月11日付け北海道釧路総合振興局告示第12号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道釧路総合振興局釧路建設管理部建設行政室建設行政課
(2) 所在地 釧路市双葉町6番10号